

【様式2】 香川県会計規則第184条の2第2号に基づく随意契約の締結前情報

部(局)・課(所)名	香川県栗林公園観光事務所
件名	栗林公園園内清掃業務
契約内容	<p>業務実施場所 栗林公園（高松市栗林町一丁目20番16号）</p> <p>業務の内容</p> <p>(1)全園清掃業務 (2)造園管理業務 (3)民芸館床及び周辺、鴨場門及び東屋、北門前駐車場周辺清掃業務 (4)東門駐車場便所清掃業務（午前、午後） (5)南庭便所点検業務 (6)北庭便所清掃業務 (7)南庭・北庭便所点検業務 (8)外堀清掃業務 (9)総務課便所清掃業務</p>
契約予定日	令和8年4月1日
納期又は履行期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
契約の相手方の選定基準及び決定方法	<p>選定基準</p> <p>(1)高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センター (2)造園課管理班が行う作業を熟知し、かつ、熟練性も高いこと。</p> <p>決定方法</p> <p>見積書を比較し、予定価格の範囲内で最低価格を提示した事業者と契約する。見積書の提出が1事業者のみであった場合は、予定価格の範囲内であるか確認のうえ契約する。</p>
契約の申込み方法 (見積書受付期間、見積書受付場所等)	<p>見積書受付期間 令和8年3月23日(月) ～ 令和8年3月25日(水)</p> <p>見積書の内容 1日1回あたりの各業務ごとの単価及びその事務費（消費税含む）</p> <p>提出方法 持参又は郵送（17:00迄）</p> <p>見積書受付場所 〒760-0073 高松市栗林町一丁目20番16号 香川県栗林公園観光事務所総務課 電話 087-833-7411</p>